

## 被災地復旧業務のため岩手県へ職員を派遣します

東日本大震災による災害復旧業務を支援するため、岩手県の要請に基づき職員を派遣します。

### 1 派遣期間・人員

期間:平成23年8月1日(月)から9月30日(金)まで

人員:職員(土木)1名

(長野県で平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで岩手県へ派遣する土木の技術職員のうちの1名)

### 2 勤務場所

岩手県沿岸広域振興局 土木部 宮古土木センター

(岩手県宮古市五月町 1-20 岩手県宮古地区合同庁舎内)

### 3 業務内容

東日本大震災により被災した公共土木施設(河川等)に関する災害復旧業務

### 4 派遣形態

地方自治法第 252 条の 17 の規定に基づく派遣

(岩手県職員に併任)

上田建設事務所 総務課

山浦直人(所長) 堀内明美

TEL: 0268-25-7161(直通)

FAX: 0268-25-7163

E-mail: ueken-somu@pref.nagano.lg.jp